

相模原市

公共交通 ニュース

(第3号)

写真:小田急線(4000形)

みんなで使おう公共交通!

相模原市公共交通整備促進協議会は、相模原市・市議会・自治会連合会・市内各種団体で構成され、昭和44年の設立以来、市内の鉄道やバス交通等の輸送力増強の促進を目的に、鉄道及びバス事業者への要望活動や、公共交通の利用促進に向けた啓発活動等を行っています。

このニュースを通じて、協議会の活動や市の公共交通に関する取組みなどについてお伝えします。

発行/相模原市公共交通整備促進協議会 編集/(事務局)都市鉄道・交通政策課(4月から)
☎ 042-769-8249[直通] E-mail toshikoutsu@city.sagamihara.kanagawa.jp

公共交通の利便性向上に向けた市の取組み

詳しくは、市ホームページ
(<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp>)
でご覧になれます

～ TDM編 ～

TDMってなに?

TDM(交通需要マネジメント)とは、増えつづける自動車交通を円滑に処理することを目的に、交通の「需要」をコントロールすることにより、道路を作ることだけに頼らず、今ある道路や車の使い方を工夫するなどソフト施策への転換により、交通混雑の緩和を図る手法です。

【早朝雨天時の橋本駅】

橋本地区におけるTDMの推進

～市民参加によるワークショップを開催～

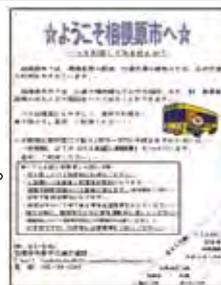
「橋本駅南口」や津久井方面から橋本方面へ向かう「国道413号線」は、朝夕の通勤通学時間帯は渋滞により路線バスの定時性が損なわれていることや、住宅街や通学路が抜け道として利用されることによる交通安全の問題、自動車走行速度低下による大気汚染の悪化など多くの問題を抱えていることから、渋滞緩和に向けた市民参加によるワークショップを開催しています。今後も市民の皆様と協力して、課題の解決に向けて取り組んでいきます。



その他の取組み

バス事業者との協働で転入者MMをモデル事業として実施

平成21年3月から、バス事業者との協働により市内への転入者(大野南出張所転入手続者)に、地域のバス路線網等を掲載したマップ、バス利用お試し券などを配布して、マイカー利用に慣れる前に公共交通が気軽に利用できる環境づくりをしました。
※MM:モビリティ・マネジメントとは、個人の意識変化を促し公共交通へと移手段の転換を図る取組みです。



要望活動を実施しました



平成20・21年度の実績



協議会では、公共交通の利便性向上に向け、平成21年10月28日と11月12日に交通事業者へ要望活動を行いました。

《主な要望内容》

- ・JR東日本横浜支社「横浜線の輸送力増強及び相模線の複線化」
- ・小田急電鉄「小田急線の輸送力増強及び小田急多摩線延伸の早期実現」
- ・JR東日本八王子支社「中央本線の輸送力増強及び横浜線との相互乗り入れ」
- ・京王電鉄「京王相模原線の輸送力増強」
- ・神奈川中央交通「バス交通の輸送力増強」



協議会から小田急電鉄へ要望書を提出

要望活動等を通じ、鉄道の輸送力の増強が図られたほか、次のような成果を上げています。

【平成20年度】

- ・JR横浜線の運行本数の増発
- ・矢部駅南口のバリアフリー化整備
- ・神奈中バス車両への鉄道、バス共通のICカード乗車券の導入など

【平成21年度】

- ・新規バス路線の開設
- ・JR横浜線の根岸線直通列車の増発及び日中時間帯における快速列車の増発など

☆生活交通の確保対策☆ コミュニティバス・乗合タクシー

相模原市では、交通不便地区（※1）における高齢者等移動制約者（※2）の生活交通を確保するため、コミュニティバスや事前予約制乗合タクシーなど、コミュニティ交通の導入検討を行っています。

コミュニティ交通とは？

交通事業者により運行されるバス路線を補完するもので、「地域」、「行政」、「交通事業者」がそれぞれの役割を担い、3者協働による運行内容の検討や、地域住民を中心とした利用促進策の展開等により維持確保していく公共交通です。

コミュニティバスの取り組み状況は？

平成18年1月から「橋本駅南口～相模川自然の村」で実証運行を開始し、実証運行を行う中で、他の地域へ導入する際の基準や、運行継続条件（※3）の策定を行い、「コミュニティバス導入の手引き」としてまとめました。本路線については、沿線住民を中心に組織された「せせらぎ号運行協議会」により様々な利用促進の取り組みを行っていただいた結果、平成20年度の運行実績が運行継続条件を満たしたため、平成21年1月30日から本格運行へ移行しております。（「せせらぎ号」とは本路線を運行するコミュニティバスの愛称で、本格運行移行後公募し決定しました）現在、導入検討を行っている地区が2地区ございますが、他にも導入検討を希望される地区がございましたら、「コミュニティバス導入の手引き」をご覧ください。ご要望があれば職員を派遣し検討段階からお手伝いいたします。



事前予約制乗合タクシーってなに？

津久井地域では小さな集落が点在し、狭隘な道路も多いことから、バスの運行が困難であったり、コミュニティバスの運行継続条件を満たすことができないことが想定されます。このような地域の生活交通を確保するため、バスよりも小型の車両を使用した「事前予約制乗合タクシー」の実証運行を内郷地区で行っています。これは、予め時刻表や運行経路は定めませんが、事前に予約をいただいた便のみ、予約のあった停留所を最短距離で結んで運行を行うものです。乗合タクシーについても、実証運行を行う中で、導入基準や運行継続条件を定め、津久井地域の他地区への導入検討を行ってまいります。



補足

※1 交通不便地区

「市街化区域」又は「区域区分が定められていない都市計画区域のうち、用途地域の指定がある区域」において、鉄道駅から1,000m以上離れ、かつ、バス停留所から300m以上離れた地区のこと。

※2 移動制約者

高齢者や自動車を利用できない方など、公共交通以外に移動手段がない方のこと。

※3 運行継続条件

「1便当たり輸送人員が10人以上であること」かつ「運賃収入が車両償却費等を除いた経常費用の50%以上であること」

これを知らなきゃもったいない！

バスロケーションシステム

神奈中バスだけでなく小田急線の運行状況が、リアルタイムで分かるサービスが始まっています。

「あと何分でバスが来る？」「何時の小田急線に乗り継げる？」など、携帯電話やパソコンから、最新の運行状況が確認できます。

詳しくは

<http://dia.kanachu.jp/> まで！



～ 事業の財源とするため、広告を掲載しています ～

広告マーケティング／イベント プロデュース

TAIDOSHA 大道舎

相模原 〒252-0239 相模原市中央区中央1-3-1エルフビル2F TEL-FAX 042-750-0423
絵本工房 〒252-0186 相模原市緑区牧野1497

心に響く美味しさを。

贅を、粹に盛り付けた、房半のメニューをご賞味ください。

和樂茶房半

〒252-0143 相模原市緑区橋本3-28-1 ミウヰ橋本5F
TEL&FAX.042 (700) 7624 営業時間 11:00～23:00